

重要なお知らせ!

保釈保証書発行事業 自己負担金・保証料を 変更いたします

この度、さらなる組合員の利用促進の為、薬物事案を除いて『自己負担金』を0%といたします。『保証料』は現行の2%のままです。

※薬物事案は自己負担金を現行の10%から20%へ、保証料を2%から3%へ変更いたします。

現行（～2021年4月30日）

自己負担金
10%

保証料
2%

2021年

5月1日

本申込受付分～

薬物事案

（保釈保証金額上限 200万円）

自己負担金

20%

保証料

3%

薬物以外の事案

（保釈保証金額上限 300万円）

自己負担金

0%

保証料

2%（現行のまま）

負担減!!



お問い合わせ先：全国弁護士協同組合連合会 保釈保証書発行事業窓口

〒100-0013 TEL.03-3504-2822 FAX.050-3730-6368

東京都千代田区霞が関一丁目1番3号 弁護士会館14階

2021.04.01

薬物以外の事案

2021年5月1日

本申込分～

▶ 保証料：保釈保証金額×2%

▶ 自己負担金：保釈保証金額×0%

保釈保証金額	保証料 2%	自己負担金 0%	保証料・自己負担金 合計
500,000円	10,000円	0円	10,000円
1,000,000円	20,000円	0円	20,000円
1,500,000円	30,000円	0円	30,000円
2,000,000円	40,000円	0円	40,000円
2,500,000円	50,000円	0円	50,000円
3,000,000円	60,000円	0円	60,000円

薬物事案

計算上保証料が1万円未満となっても
最低保証料は1万円です

▶ 保証料：保釈保証金額×3%

▶ 自己負担金：保釈保証金額×20%

(自己負担金は保証書が全弁協に返還された後、担当弁護人に返還します)

保釈保証金額	保証料 3%	自己負担金 20%	保証料・自己負担金 合計
500,000円	15,000円	100,000円	115,000円
1,000,000円	30,000円	200,000円	230,000円
1,500,000円	45,000円	300,000円	345,000円
2,000,000円	60,000円	400,000円	460,000円